

斯文堂株式会社 行動計画（第4回改定）

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。（行動計画期間の延長、目標の追加）

1. 行動計画期間 平成28年1月1日～平成32年（西暦2020年）6月30日

2. 内容

目標1

計画期間内に子の看護休暇を取得促進できるよう制度を拡充する。

<対策>

- ・平成28年1月～3月 子の看護休暇について、子の人数に応じて有給とする日数を増やす旨、就業規則の改訂を行う。
- ・平成28年 4月 社員に周知・啓発を実施する。
- ・平成28年 4月～ 取得状況の把握
- ・平成29年 1月 子の看護休暇について半日単位で取得できるように、就業規則の改訂を行う。
- ・平成29年 1月～ 取得状況の把握

目標2

計画期間内に育児目的休暇制度を検討と導入をし、周知につとめる。

<対策>

- ・平成31年（西暦2019年） 4月～12月 社員へのアンケート調査、検討を開始する。
- ・平成32年（西暦2020年） 2月～ 3月 制度の導入、就業規則の改訂を行い、社員に周知を行う。社内電子申請プログラムの追加をする。
- ・平成32年（西暦2020年） 4月～ 取得状況の把握

目標3

計画期間内に育児短時間勤務制度の拡充（子の対象年齢の引き上げ）を検討と導入をし、周知につとめる。

<対策>

- ・平成31年（西暦2019年） 4月～12月 社員へのアンケート調査、検討を開始する。
- ・平成32年（西暦2020年） 2月～ 3月 制度の導入、就業規則の改訂を行い、社員に周知を行う。